

コード	101020107
記入日	H23.6.2

# 事務事業途中評価表

課コード	105
課名	総合政策課
課長名	石田 信明
担当者	川添 有祐

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町EV・ITS配備促進協議会運営補助事業
----------	--------------------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	1	政策名称	にぎわいを創る地域交流の促進	款コード	2
施策コード	101	施策名称	魅せる観光のしまづくり	項コード	1
基本事業コード	10102	基本事業名称	新たな観光資源の開発とネットワーク化の推進	目コード	2
事務事業コード	1010201	事務事業名称	観光振興事業費	細目コード	1247
関連計画	法令・条例規則等				

## 計画 ( PLAN )

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1)	新上五島町EV・ITS実配備促進協議会	(対象指標1)	1団体			
(対象2)	電気自動車	(対象指標2)	70台			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・新上五島町EV・ITS実配備促進協議会に対し補助金を支出した。 →急速充電器電気代分 790千円 →普及宣伝費分 353千円	*****	*****	*****	補助金交付額+補助金申請額	*****
		①	補助金交付件数	1件	100%	
		(達成率分析)	内容を審査し、全額(1,143千円)交付した。			
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
・「長崎EV&ITSコンソーシアム」と連携し、協議会が行う低炭素社会実現のための電気自動車の導入事業、ITS（高度交通システム）と連動したドライブ観光システムの導入事業等を支援し、本町の観光振興、地域活性化及び教会群の世界遺産登録事業を推進する。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		*****	*****	*****	導入実績台数6台+導入計画台数6台	*****
		①	EV車リース	6台	100%	
		(達成率分析)	計画どおりEV車を導入した。平成22年度末で総台数41台となった。			
		②	*****	*****	*****	*****
		充電器設置数	3箇所	100%	充電器設置数3箇所+充電器設置計画数3箇所	平成22年度
		(達成率分析)	計画どおり実施できた。			

## 実施 ( DO )

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 件	5	2	1	1	1				
	②									
成果指標	① 台	70	41	35	6	6				
	② 箇所	8	3	0	3	3				
総事業費 C (A+B)	千円	9,979	3,022	1,179	8,800	1,843				
直接事業費 A	千円	8,579	1,622	479	8,100	1,143				
人件費 B	千円	1,400	1,400	700	700	700				
内訳	従事職員数	人	0.2	0.2	0.1	0.1				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	9,979	3,022	1,179	8,800	1,843				

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	環境保全型観光促進のための電気自動車の導入であり、その運用実務を協議会が行う自主財源がないため補助の必要がある。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	エコ・アイランドとしてさらに次代の先端である電気自動車導入モデルとして他に例をみない取り組みとして必要不可欠な事業である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	全国に先駆けた環境保全型観光の促進に向け不可欠であり適正である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	電気自動車を用いた各種サービスに的確に対応できる体制として有効である。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	より一層、町内の各種団体との連携を密にすることで、観光客の多種多様な要求に応えることができる。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	この事業なくしては、利用者の複雑な多種多様な要求を反映、運営の改善、環境保全型観光実現はおぼつかない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	できる ●できない	理由	最低限の予算の対応となっている。
	・人件費を削減することはできませんか。	できる ●できない	理由	最小の人員で行っており削減はできない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	受益者負担は発生しない。

改善

改善策	1次評価	妥当性	現在のところ、計画を見直す必要はない。
		有効性	電気自動車の普及促進は、エコ・アイランドのシンボリックな取り組みであり、その運用の確固たる基盤は不可欠であり、大いに有効である。
		効率性	現在のところ、計画を見直す必要はない。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	低炭素社会実現のための電気自動車の導入と世界遺産登録に向けた観光ビジョンとの連携でよりよい効果が図られるよう努めていくこと。
		効率性	補助基準により適正な執行に努めること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。